2022/09/01

建築士等資格取得報奨金制度

【目的】

当社は現在一級建築士事務所として登録しておりますが、今後の企業価値の向上、人材の育成、社員の技術・技能の向上を支援する目的として建築士等取得報奨金制度を創設します。

【報奨内容】

●一級建築士合格　100 万円　（時短勤務対象者は 50 万円とする）
●二級建築士合格　30 万円　（時短勤務対象者は 15 万円とする）
※その他資格は協議による

【対象者】

資格試験申込み時点で、当社の社員である者

【対象となる資格】

●一級建築士
●二級建築士
※その他資格

【申請方法】

建築士等取得報奨金制度の申込書に必要事項を記入し、対象の資格試験申込書の写しを添付
対象期間は申請後 1 年間とします

【報奨金の支払い】

合格後に、資格取得を証明する書類の写し（合格証書、合格通知書、修了証等）を提出してください

【報奨支給条件】

報奨金支給の条件として下記の通りとする

1．業務は通常通り行う事
2．資格取得の為の学費、受験費用及び交通費等は本人が負担する事
3．一級建築士合格後、5 年間在職する事
4．二級建築士合格後、2 年間在職する事
5．上記の 3．4．の期間を満了しないで退職の時は、報奨金の返却をすること
6．社内での人員配置などにより管理建築士選任を受諾する事
7．上記の支給条件を別途、合意書を取り交わすこと

【備考】

報奨金は給与所得に該当しますので、給与支払い時の所得税と同様に課税されます

建築士資格取得報奨金制度　申込書

私は、下記の資格の新規取得にあたり、下記の合意書と合わせ「建築士等資格取得報奨金制度」の申請をします。

<table>
<tr><td>氏　名</td><td></td><td>資格試験申込日</td><td>年　　月　　日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">申込み資格</td><td colspan="2">□　一級建築士</td><td>□　二級建築士</td></tr>
<tr><td colspan="3">□　その他資格</td></tr>
</table>

●添付書類　対象の資格試験申込書の写し

●申請した資格試験に合格した場合、資格取得を証明する書類の写し（合格証書、合格通知書、修了証等）を提出してください

合　意　書

株式会社エムシーエム（以下「甲」という）と　　（以下「乙」という）は、建築士資格取得（チャレンジ）報奨金制度に関し、報奨金支給条件を以下の事項通り合意した。

1. 業務は通常通り行う事
2. 資格取得の為の学費、受験費用及び交通費等は本人が負担する事
3. 一級建築士合格後、5年間在職する事
4. 二級建築士合格後、2年間在職する事
5. 上記の3．4．の期間を満了しないで退職の時は、報奨金を返却すること
6. 社内での人員配置などにより管理建築士選任のお願いを受諾する事

本合意が成立した証として、本書を2通作成し、甲・乙各1通保管する

年　　月　　日

甲　株式会社エムシーエム

乙＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

※自著の場合、押印は不要とする